



こんにちは、岡田よしひでです

2022年3月13日発行
県議会活動報告ニュース
NO.117

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20



参院選へ、松本けんじ氏（左から3人目）

日本共産党高知県委員会は7日、県常任委員の松本けんじ氏（38歳）を夏の参院選徳島・高知選挙区に擁立することを記者発表しました。高知憲法アクションの皆さんも同席しました。

ウクライナ侵略を非難

県議会が全会一致で決議

ロシアが国連憲章に違反してウクライナに侵攻したことで県議会は3月2日、次のとおり「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を全会一致で決議しました。

「2月24日、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始した。このようなロシアの行為は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州

にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

高知県議会は、ロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に務めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、対話と交渉による平和的解決が図られるよう尽力することを強く訴える。

以上、決議する。

高知県議会

国際法ふみにじるウクライナ侵略

ロシアはただちに中止・撤退を

プーチン大統領は、ウクライナ東部地域の「要請」を受けたもので、国連憲章51条の「集団的自衛」にもとづく行動だと強弁しています。しかし、一方的に「独立」を認めた地域・集団との「集団的自衛」などありえず、国際法上まったく根拠のないものです。

さらにウクライナ全土にロシア軍を展開させたプーチン氏は、中世以来の歴史的關係を挙げてロシアとウクライナの「一体性」を主張しています。し

かし、ウクライナはれっきとした独立国・主権国家です。また、プーチン氏は、ロシアは「最強の核保有国の一つ」とおどしつけ、核抑止部隊に「特別警戒態勢」を発令しました。これらは紛争の平和解決を願う世界諸国民への挑戦であり、決して許されるものではありません。

日本共産党は、旧ソ連の時代から力で無理・無法をとおす覇権（はけん）主義とたたかってきました。ロシアによる侵略の中止・撤退を強く求めます。

国連、9条「無力論」の危険

自民党の一部から、国連や憲法9条は無効だ、「非核三原則」（核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」）を見直し、日本に核兵器を配備することを検討すべきだとの声が上がっています。

岸田首相は、「非核三原則」を守ると述べましたが、核兵器禁止条約に加わり、核廃絶を訴えることが重要です。

おむすび通信 (117)

ロシアによる侵略で市民や幼い子どもたちの尊い命が奪われていくウクライナ。毎日、心が痛みます。県議会はロシアに対する非難決議を全会一致で採決しました。ロシアはただちに中止・撤退を、この声を世界中に広げましょう。